

第4次日野市学校教育基本構想 地域と共に歩み、安心できる学校づくりプロジェクト 「みんなに居場所や出番がある地域の学校」		
	日野市立滝合小学校 滝合小だより	令和7年11月28日(金)第9号 〒191-0055 日野市西平山2-3-1 Tel 042-583-5172 Fax 042-583-5173
学校webページ https://www.hino-kyo.ed.jp/e-takiai/		校長 佐藤 美徳

『音楽会』大成功、そして子供たちと共に「人権」を考えて

校長 佐藤 美徳

紅葉の時期はいつの間にやら過ぎゆき、朝夕の冷え込みが徐々に厳しくなってきました。

さて、滝合小の子供たちは、この2学期に、様々な学習や行事を経験し、大きく成長しました。

特に、去る11月14日(金)と15日(土)に開催された『音楽会』には、大変多くの保護者・地域の皆様にご来校いただき、音楽活動を通して一生懸命に自己表現に挑戦する子供たちの「今の姿」を見届けていただくことができました。誠にありがとうございました。

音楽だからこそ味わえる音を合わせる美しさ楽しさ、集団として一つのものを創り上げることの達成感や仲間との一体感など、子供たちは、「集団の場としての学校」でなければ味わうことのできない大切なことを体験的に学び取ってくれたものと信じます。「学校があるからこそ楽しいことができる。学校があってよかった。」子供たちにそんな気持ちをもち続けてもらいたいと願っています。

地域の支援者として、学校の教育活動に様々な形でかかわってくださっている、あるご来賓の方が、すべての発表を見終わった後の感動を、私に次のように伝えてくださいました。

「今、学校をとりまく状況が困難さを増す中で、先生方が時として大変な思いをなさることもあるとは思いますが、でも、その一方で、やっぱり、こういう子供たちの頑張る姿や成長ぶりを見て、指導者としての喜びとやりがいを実感することができるからやっていけるんでしょね。」

私はこの言葉に、大いに励まされたと同時に、「行事で育つ」子供たちの成長する力強い姿を間近で見ることのできる、教師という職業のやりがいをもう一度価値づけていただけたような、何とも言えない温かい気持ちになりました。教育を通して、学校は未来をつくっていくのだと。

さて、12月4日(木)から10日(水)まで、「人権週間」です。

この「人権週間」は、昭和23年(1948年)の12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されたことに始まります。

この「世界人権宣言」は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものでした。そして、その採択日である12月10日が、「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

我が国では、法務省の人権擁護機関において、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年(1949年)より毎年、人権啓発活動が行われています。

滝合小学校の子供たちには、「人権週間」の意義について全校朝会で話し、「だれでもみな、一人の人間として、命が守られ、社会のルールの中で、明るく楽しい生活をおくる権利」を生来もっているという事実を共有します。また、今なお世界中でやまない戦争や紛争にも触れながら、平和を希求する態度の必要性を問い、世界平和に向けて子供としてできることの第一歩として、まず、どうすれば人権を傷つける「いじめ」の起こらないクラスをつくれるか、学校全体で考える契機といたします。

こういうことは積み重ねが大切です。保護者の皆様におかれましては、ぜひ、お子様と話題にさせていただきたく、お力添えをお願いいたします。

12月生活目標「すすんで仕事をしよう」

2学期も締めくくりの月となりました。子供たちは日々、学級での係活動や当番活動、清掃、委員会など、一人一人が責任をもって仕事を行っています。今月は、誰かから言われて行動するのではなく、自分でできることを見付け、すすんで行動できるように指導してまいります。

ご家庭でも、年末に向けてご家族と一緒に片付けや掃除などを行うことがあるかと思います。子供たちが清々しい新年を迎えることができるよう、ご家庭でもお子様と一緒に取り組んでいただきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

12月安全目標「不審者から身を守る方法を身に付けよう」

小学生に自分で不審者から身を守る術を教える際に基本となるのは「いかのおすし」です。

○知らない人について「いか」ない。

○声を掛けられても、車には「の」らない。

○知らない人に連れていかれそうになったら「お」おきな声をだす。

○声を掛けられたり追い掛けられたりしたら、「す」ぐに逃げる。

○怖いことにあったり見たりしたら、すぐ大人に「し」らせる。

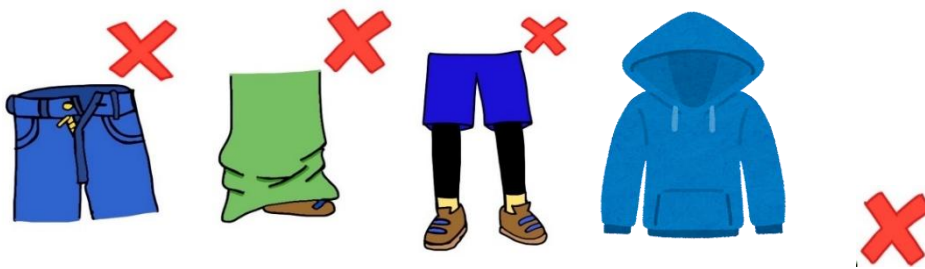
この標語とその意味をしっかり覚えて身に付けておくことで犯罪に巻き込まれる可能性を少なくすることができます。

12月是不審者対応訓練を実施予定です。ぜひ、ご家庭でもお子様と話題にしてください。

【体育着の着方について】

上着

- ・冬は、防寒のために、体育着の上に長袖や長ズボンを着用してもかまいません。チャックやフードのついたものは、ひっかかると危ないので、着ません。また、かかとより長いズボンは転倒の原因になるため、着ません。靴下は、膝よりも丈の短いものにしましょう。
 - ・手袋は、運動に適したもの（ひもや飾りが付いていないもの）であれば、着用することができます。
- ※汚れてもいいように体育用に用意することをおすすめします。
- ・体が温まったら、長袖や長ズボン、手袋は脱いで運動します。（体育着の下にタイツなどは着ません。）



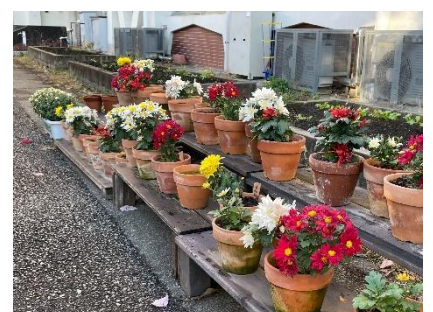
運動しやすい服装であることが大切です。体育着を忘れたときには見学となります。

見学時は、活動はできなくても先生の話をよく聞いたり、友達の動きをよく見たりして学習をしましょう。

【かわせみ学級「配布苗 菊花コンテスト」(公財)日野市環境緑化協会理事長賞 受賞】

かわせみ学級の児童が育てた菊が、今年も綺麗な花を咲かせています。毎年、8月末に日野市環境緑化協会の方に来ていただき、植え方や水やりの方法についてレクチャーを受け、一生懸命お世話をしています。

今年も菊花コンテストで賞を受賞することができ、11月19日(水)には、かわせみ学級の代表児童が「ひの煉瓦ホール」で行われた表彰式に出席しました。



12月

行事予定

12月の目標

- ・生活目標…すすんで仕事をしよう
- ・給食目標…食べ物と健康について知ろう
- ・保健目標…部屋の温度に合わせて服を脱ぎ着しよう
- ・安全目標…不審者から身を守る方法を身に付けよう

日	曜	朝会・集会	給食	行事等	SC	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月		○	水泳指導⑤④ 避難訓練 委員会							
2	火	○	○	薬物乱用防止教室⑥							
3	水		○	特別時程							
4	木		○	特別時程 租税教室⑥ 授業参観・保護者会③④か							
5	金		○	特別時程							
6	土										
7	日										
8	月	○	○								
9	火		○	安全指導							
10	水	○	○	たてわり班活動							
11	木		○								
12	金		○	特別時程 合同学習発表会か							
13	土										
14	日										
15	月	○	○	クラブ							
16	火		○	社会科見学⑤							
17	水	○	○	ロング昼休み ステップ指導終							
18	木		○								
19	金		○	特別時程							
20	土										
21	日										
22	月		○								
23	火		○	特別時程							
24	水		○	特別時程							
25	木			特別時程 終業式							
26	金			冬季休業日始							
27	土										
7	水			冬季休業日終							
8	木			特別時程 始業式 下校指導始							
9	金			特別時程 発育測定①② 書初め会							
10	土										

【お知らせ】

○学校評価へのご協力をお願いします。

今年度の教育活動を振り返り、今後の指導の参考にいたします。
12月1日（月）にアンケートフォームを配信します。

各ご家庭1回、回答をお願いします。

締切

12月12日（金）

○転居、転出予定があるご家庭は、早めにお知らせください。

次年度の学級編成、教員配置のために必要な情報です。

○学校閉庁日

12月29日（月）

～1月2日（金）

交通事故は第一に警察に電話をして、その後学校へもお知らせください。

滝合小 緊急連絡先

070-5575-5068

○教員の勤務時間

8：15～16：45

冬季休業中は、勤務時間外は、応答メッセージ対応になり、電話に出られません。